

## 令和5年度 市民税・県民税の申告について

市民税・県民税の申告は、私たちのまちをより暮らしやすくするための大切な手続きです。申告期間は、2月16日（木）～3月15日（水）（土、日、祝を除く。）です。税務課では、下記の日程で休日申告受付及び出張申告受付を開催いたします。なお、マイナンバー（個人番号）の記載と、番号確認及び本人確認書類が必要ですのでご注意ください。

### ■申告時に必要なもの

- ①申告書（自宅に送付されていない方は、申告会場に用意してあります。）
- ②源泉徴収票（無い場合は、給与明細など収入の内容がわかるもの）
- ③生命保険料・地震保険料の控除証明書（保険会社から発行された証明書）
- ④社会保険料の確認書・領収書等（国民年金は日本年金機構が発行した証明書等）
- ⑤医療費控除の明細書（医療費通知により、明細の記載を省略する場合には、医療費通知の原本の添付が必要です。）
- ⑥配偶者特別控除を受けようとする人は、配偶者の収入のわかるもの
- ⑦営業などの事業所得や不動産所得の申告をする人は、収入・経費の明細書
- ⑧マイナンバーと本人確認ができる書類

	番号確認書類	本人確認書類
マイナンバーカード（個人番号カード）がある場合	○マイナンバーカード（裏面）	○マイナンバーカード（表面）
マイナンバーカード（個人番号カード）がない場合	下記のうち1点 ○通知カード ○住民票の写し（マイナンバーの記載があるもの） ○住民票記載事項証明書（マイナンバーの記載があるもの）	顔写真付のものは下記のうち1点 ○運転免許証、パスポート等  顔写真付でないものは下記のうち2点 ○公的医療保険の被保険者証、年金手帳、国税・地方税・社会保険料・公共料金の領収書等

- ⑨代理で申告される場合は、納税義務者本人のマイナンバーが確認できる書類（写し可）・代理人の本人確認書類・委任状が必要となります。

### 【休日受付日程】

受付日	受付時間	受付会場
2月18日（土）	午前9時00分～午後3時00分	田辺市役所税務課

### 【出張受付日程】

受付日	受付時間	受付会場
2月24日（金）	午前9時30分～正午	三栖コミュニティセンター

※申告にお越しになる際は、マスクの着用をお願いいたします。

【問合せ】 税務課市民税係 TEL0739-26-9920

館長 大倉 日幸次 主事 浦野 泰之

田辺市中三栖805番地 三栖コミュニティセンター内

TEL：(0739) 34-0022

FAX：(0739) 33-0836



## 第2次三栖地域生涯学習計画（後期計画）

～SDGsを学ぶ機会確保などを追加～

令和5年度から始まる第2次三栖地域生涯学習後期計画（5か年）に向けて、計画内容の見直し等を協議するため、三栖公民館運営委員会を開催し、後期計画の内容について協議を行いました。

後期計画では、基本的には前期計画を継承しつつ、新たにSDGsを学ぶ機会の確保等を追加することで計画の一部を見直しました。

重点アクションプランの3本柱とそれぞれの概略は下記のとおりです。

### ①歴史・文化の顕彰

目的：地域の歴史と文化の記録・保存・継承

内容：史跡の保全・熊野古道（三栖街道）の調査と記録・風土記の改訂

- 効果1. 地域の歴史や文化を学ぶことで、地域の良さを知ることができる。  
2. 学社融合など世代間交流につながる。  
3. 伝統文化の継承や史跡の整備活動などへの意識向上に繋がる。

### ②学社融合の推進

目的：地域の歴史、文化、自然の学び・SDGsの理解と実生活での実践

内容：児童園児を対象とした史跡等の学習・SDGsの基本を学ぶ機会確保

- 効果1. 地域の方（学校外部の人材）から地域のことを学ぶことができる。  
2. 地域の歴史、文化を知ることによって地域に愛着を持てるようになる。  
3. 学校と地域が連携し、世代を超えてSDGsの基本を学ぶ機会が確保できる。

### ③交流の場づくり

目的：地域間世代間交流

内容：文化事業・体育事業の実施

- 効果1. 地域や世代を超えた交流を図ることができる。  
2. 健康増進や学習意欲の向上に繋がる。



## 郵便はがきリサイクルポスト設置 ～福祉活動に生かされます～

書き損じのハガキがあれば、ぜひご協力ください！いただきましたハガキは切手に交換し、地域の福祉活動に活用されます。

【設置期間】 2月17日（金）～3月2日（木）

【設置場所】 三栖コミュニティセンター玄関付近

【設置ポスト】 緑色のドラム缶タイプのポスト

【お問合せ】 田辺市社会福祉協議会 地域福祉課 （24）8329



【田辺市のホームページ（生涯学習課公民館係）では公民館だよりをカラーで閲覧することが可能です】

☆三栖幼稚園だより☆

☆遊びをせんとや生まれけむ☆

ご存じのように幼稚園には国語・算数といった教科の勉強はなく、子どもたちは毎日遊びを通して勉強しています。今、遊戯室には「独楽」「お手だま」「メンコ」「ヨーヨー」「羽子板」「だるま落とし」「わなげ」といった木や布でできた昔ながらのおもちゃが並んでいます。「これで遊びましょう。」とは伝えていませんが、思い思いに手に取り遊んでいます。やがて1人から2人に、そして3人・・・になり、競い合ったり教え合ったりする姿がみられるようになっていきます。

また、衣笠中学校のグラウンドで凧揚げをさせていただきました。子どもの頃、近所のあこがれの年長児から凧を高く揚げるには、あしを付けたり糸を引くタイミング、指をなめて風向きを調べる知恵を教わったことを思い出しました。中学校の校長先生も一心不乱に園児たちと凧揚げを楽しんでくださいました。「遊び」は、年を超越して楽しみながら学べる魔法の教科ですね。

☆サンタさんが来てくれたよ☆

12月に入り、みんなでクリスマスツリーやリースを飾る準備をしました。年長児は協力してみんなの思いを込めた手紙を書きました。すると数日後、なんとポストにサンタさんからのお返事が！子どもたちは目を輝かせながら手紙を見ていました。



【楽しかったクリスマス会の様子】

待ちに待ったクリスマス会当日♪紙芝居を見ていると鈴の音が聞こえてきて、サンタさんが登場！！びっくりして呆然とする子どももいました。質問をしたり、みんなで歌やダンスを踊ったりプレゼントをもらったりと楽しい時間を過ごしました。サンタさんが帰った後も、「サンタさんに会えたなあ・・・」「次は24日にきてくれるかな？」と嬉しさを共有していました。

☆凧あげに挑戦！☆



3学期に入りいろいろなお正月遊びを楽しんでいる子ども達。みんなで凧あげにも挑戦しました。ペンを使って絵を描き自分だけのオリジナルの凧をつくりました。完成すると衣笠中学校の校庭をお借りし、凧あげをしました。なかなか風にのらなかつたり、上手くあがらなかつたりしましたが、勢いよく走ることで高くあげることができた子もいました。

◆三栖小学校だより◆

……書初会……

1月第2週から3週の期間に毎年恒例の書初会を行いました。

12月より練習を重ねてきた成果を発揮するため、どの児童も気合いを入れて取り組んでいました。

児童にとっては審査の結果も気になる場所だとは思いますが、何事も集中して一生懸命取り組むことが大切であり、確実に成長につながっていると思います。みんなよく頑張りました。



……凧揚げ……

1月19日(木)に1年生が図工で作った凧を運動場で揚げました。子どもたちが作った凧にはそれぞれ絵を描いたり、色を塗ったりと工夫が凝らされていました。

凧揚げには、昔から様々な言い伝えがあり、江戸時代には年の初めに子どもの無事な成長を祈る儀式として行われていたそうです。また、子ども自身にとっても願い事を凧に乗せて「天まで届ける」という意味もあったそうです。

三栖小学校の子どもたちの成長と、みんなの希望が叶うことを職員も願っています。



会員募集中 女性会でいっしょに活動しませんか？

田辺市女性会は、「女性の地位の向上、並びに社会福祉の増進等、住みよいまちづくりに貢献する。」ことを目的に活動をしています。

令和4年度の主な活動

- 田辺支部研修会「美術・食を味わう守山・近江八幡巡り」
女性会連絡協議会交流・研修会in田辺「盛平・弁慶を訪ねて」
暴力追放パレード参加
生涯学習フェスティバル
「親子ハーバリウムづくり体験」
赤い羽根街頭募金活動
交流スポーツ講座「囲碁ボール」
研修講座「スマホ講座」
交通安全街頭啓発
その他 福祉行事に参加



【連協交流・研修会】(芳養津波避難タワー) 【田辺支部研修会】(滋賀県 佐川美術館)

年齢に関係なく、入会できます。会費は年間1,000円。入会申込は、田辺市教育委員会 生涯学習課(電話：26-4925 担当：中家)まで